丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要】

第１章　趣旨・背景

少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、丸森町においても、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指し、総合戦略を策定します。

第２章　全般的事項

計画期間：５年（2019(H31)年を目標）
宮城県の総合計画「宮城の将来ビジョン」および丸森町総合計画との整合を図るとともに丸森町総合計画の重点戦略
Ⅰ　丸森で活躍する人を育てる
Ⅱ　地域が元気な丸森をつくる
Ⅲ　丸森で暮らす人を増やす
を推進していく役割を担います。

第３章　人口の現状分析

近年の人口の変化

●人口の減少、特に15歳未満の年少人口減少と65歳以上の老年人口増加
●高齢化率は30年間で2.2倍に大きく上昇

指標	1980(S55)年	2010(H22)年	1980年→2010年の変化	
人口総数	20,849	**15,501**	-25.7%	減少
15歳未満人口	4,310	**1,678**	-61.1%	大きく減少
15～64歳人口	13,424	**8,619**	-35.8%	減少
65歳以上人口	3,115	**5,202**	67.0%	大きく増加
高齢化率	14.9%	**33.6%**	2.2倍	大きく上昇

その他の丸森町の人口・産業の特徴

－の要素
●1980(S55)年以降、死亡数が出生数を常に上回っている状況が継続（自然減）
●1980(S55)年以降、転出数が転入数を常に上回っている状況（社会減）
●高校・大学進学、就職等の時期に人口の移動が最も大きくなる
●町外で働く丸森町民の方が町外から来て丸森町内で働く人よりも多い（労働力流出）

＋の要素
●合計特殊出生率は、震災等の影響で一旦下がったが近年回復傾向（2013年 1.34）
●製造業の他、サービス業、農林業、卸小売業の生産額が堅調
●工場の新規立地、大手小売店の開業予定（2015(H27)年度内）

将来の人口の変化の予測（パターン１：現状のまま推移した場合）

2060（H72）年の丸森町
●人口は6,000人程度、15歳未満の人口は500人程度、老年人口が生産年齢人口を上回る状態

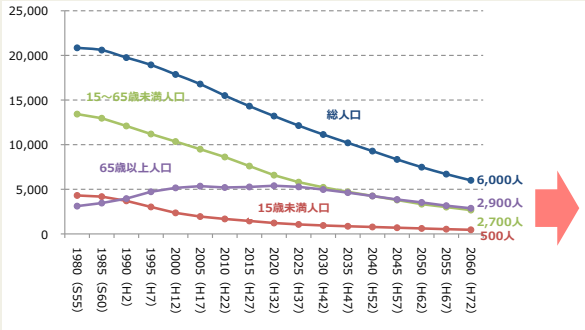

人口流出を抑え若者の定住・移住を増やす対策が急がれます！

（参考）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計値準拠

第４章　2060年に向けて目指すべき将来の方向と人口の将来展望

人口の将来目標

●現状のまま推移した場合の将来人口（パターン１）に加え、出生率が上がった場合（パターン２）でも若年層の流出がおさまらず、人口減少に歯止めがかかりません。
●人口減少を食い止めるためには、出生率の上昇（自然増）＋人口流出の抑制（社会増）を目指す必要があります。
●合計特殊出生率を国の目標と同程度の2.07に上昇させるとともに、企業誘致等による雇用確保、UIJターン者などの移住策を進め、社会増を実現することで、2060(H72)年時点における総人口10,000人程度を目標とします。

●目指すべき将来の方向として以下の４つの方針を掲げます。

1　働く場の確保により、若年層の流出抑制・流入促進に取組みます

2　「出産・子育てがしやすいまち」を目指します

3　交流人口を定住人口に繋げます

4　丸森町の強みを伸ばし、弱みを克服します

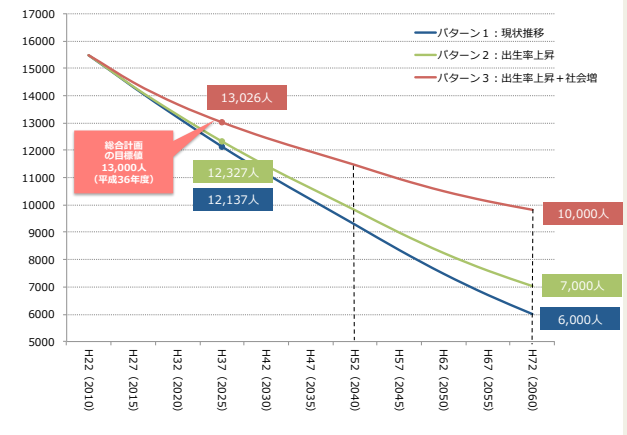

第５章　総合戦略の基本目標と施策　～2015-2019年の基本目標と基本的方向～

基本目標

戦略の実施に向けて、以下の４つの基本目標を掲げ、その目標の達成度合いを測るための数値目標を定めます。また、基本目標達成のための各施策には、その施策の達成度合いを測るためのＫＰＩ（重要業績評価指標）を定めます。また、行政評価及び外部委員である丸森町地方創生推進会議を評価機関としてチェックを行い、戦略のＰＤＣＡを確立していきます。

国の目標	町の目標	数値目標　2019(H31)年
「地方における安定した雇用を創出する」ために	目標1　地域の特性を活かした農林業及び賑わいと活力を生み出す商工業の振興	●６次産業事業主数　24人（H25）→　30人 ●従業者数　1,308人（H26）→　1,500人 ＊従業者数４人以上の事業所を対象
「地方への新しいひとの流れをつくる」ために	目標2　多様な資源を活かした観光交流の推進と魅力的な環境整備による定住促進	●UIJターン者数　→　年間25名
「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ために	目標3　安心して産み育てられる子育て環境の充実	●合計特殊出生率　1.34（H25）→　1.6
「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」ために	目標4　地域内外における連携の促進による丸森町で活躍する人材の育成	●住民自治組織数 ８団体／８地区（H25）→　８団体／８地区 ●まちづくり活動団体数 ７団体（H25）→　10団体

第５章　総合戦略の基本目標と施策　～施策の内容とKPI（重要業績評価指標）～

丸森町の

地域資源を育てる活かす

目標 1　地域の特性を活かした農林業及び賑わいと活力を生み出す商工業の振興

KPI　認定新規就農者数、起業者数、事業所数、農産物直売所の売上高　等

農林業や商工業の振興を図るため、地域資源など本町の優位性や魅力を活かした人材育成、新規事業の創出、企業誘致、販路拡大などを進めます。

施策１：若い人材を育てる
青年の就農意欲の喚起、若手職人の育成、事業経営者の育成や経営力の向上を進めます。

施策２：産業（起業）を支援する
重点作物等の生産拡大やマーケットインの視点に立った商品開発などのシーズ・ニーズの発掘と、地域の産業及び新たな起業を支援します。

施策３：企業を呼び込む
企業等の誘致促進のための優遇制度や奨励金の活用及び町外の企業や研究機関等に向けた情報の積極的な発信を行います。

施策４：地域の魅力をPRする
地元農産物の生産と消費の拡大を目指し、交流事業や販売促進のためのPR活動を推進するほか、就農者の農業経営の維持・拡大のための各種支援策を実施します。

多様な連携の仕組みを作る

KPI　各種講座参加者数、まちづくりセンター利用者数、自主防災組織の結成率　等

目標 4　地域内外における連携の促進による丸森町で活躍する人材の育成

親から子や孫へ世代間を通じた伝承、都市と農村の人的交流、地域間・地域内交流を促すためのインフラ整備により、これからの時代に合った人材を育成します。

施策10：世代間連携を促進する
体験学習や郷土史作成等を通じて、子ども達が先人たちの地域の自然や文化に関する知恵を学び、郷土愛を育みます。

施策11：地域内連携を促進する
町民バスやデマンドタクシーなどの人の流れを活発化させる施策とともに、住民自治組織を核としたまちづくりを進めます。

施策12：地域間連携を促進する
光Wi-Fiなどの情報インフラ整備、阿武隈急行線などの交通インフラ利用促進、専門家による人材育成など、地域間の交流・連携を促進するための基盤や支援体制を構築します。

移住と定住の流れを作る

施策５：自然環境を魅力にする
グリーン・ツーリズムや農業体験を通じて、町の自然をPRするとともに、援農ボランティアによる農業者支援体制を構築します。

施策６：居住環境を魅力にする
若者の定住やUIJターン者の増加を目指し、良好かつ快適な居住環境の整備を進めます。

施策７：移住・定住をﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄする
町外から移住を希望する方に対する情報提供や移住支援などを行うワンストップ窓口を作り、空き家調査の結果等を活用しながら、移住定住を総合的にマネジメントします。

目標 2　多様な資源を活かした観光交流の推進と魅力的な環境整備による定住促進

KPI　観光交流人口、快適に暮らせる町営住宅戸数、移住相談件数　等

グリーン・ツーリズムや農業体験を通じた二地域居住のきっかけづくり、若者等を対象とした居住環境整備により、移住者・定住者の増加を目指すとともに、移住・定住を総合的に支援できるマネジメント組織を構築します。

子育ての不安を解消する

KPI　子育て支援センター利用率、子育てサポーター育成数、保育所定員充足率　等

目標 3　安心して産み育てられる子育て環境の充実

子育てにおける心理的不安を軽減するための情報発信、相談事業、参加型イベント等を実施するとともに、経済的不安を軽減するための直接的支援を行い、次代を担う世代が安心して産み育てられる環境をつくります。

施策８：心理的不安を軽減する
子育てに関する悩み相談、各種情報の配信などのサービスを向上させ、子育てに関する心理的な不安を軽減させます。

施策９：経済的不安を軽減する
第２子以降の保育料無料化や18歳までの子ども医療費等の助成により、子育て世帯の経済的な不安や負担を軽減させます。

第６章　総合戦略の推進体制

総合戦略推進組織として、丸森町地方創生推進会議を開催して意見聴取します。メンバーは、丸森町総合計画推進委員及び産官学金労言メンバーとします。
総合戦略の各施策は、第五次丸森町総合計画の実施計画書に統合して位置づけ、財政状況等を踏まえながら、毎年度、事業の見直しを行っていきます。
また、丸森町地方創生推進会議における議論のほか、既存の官民連携組織を活用しながら総合戦略の推進を図り、必要に応じて総合戦略を改定することにより、PDCAサイクルを確立し、数値目標及びKPI達成に向けてスパイラルアップを図ります。

第７章　評価検証方法
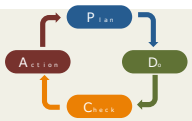
丸森町行政評価実施要綱に基づく行政評価及び推進会議を評価機関として、評価検証を実施します。